

# お知らせ

## Information

### シリーズ 消費生活相談③⑥ 「健康食品の強引な送り付けに関する」相談

◇事例（70代女性）

自宅に電話がかかってきて「注文の健康食品を送る」と言われた。注文した覚えはなかったが、頼んだかもしれないと思い代金引換で受け取った。数日後、また電話で商品を送ると言われ「いません」と断ったが、「発送することになっているから返品できない」と言われた。「消費生活センターに相談する」と言ったが、「そんなところに相談しても注文しているので無駄だ」と一方的に電話を切られた。もし、商品をまた送ってきたらどうしたらよいか。

万一商品が届いたら、受け取り拒否するように助言しました。その際、発送元の会社名、住所、電話番号を書き留めておくように伝えました。以前注文されたからと強引に送りつけてくる相談が最近目立っていることを伝え、頼んだ覚えがなければ、まずは受け取らないように、さらに何かあれば相談するように伝えました。

- ・断ったにもかかわらず一方的に送りつけられた場合、商品の受け取りを拒否しましょう。
- ・健康食品は、薬事法により「〇〇に効く」という効能効果の表示やセールストークは認められていません。特定商取引法の禁止行為（不実告知、重要事項の故意の不実告知など）が認められれば、契約を解除できる場合もあります。
- ・電話で勧誘され承諾してしまった場合でも、クーリング・オフをすることができず。

◎ 消費生活相談（無料）を行います。ご利用ください。

■日時 7月10日（水）（毎月第2水曜日）  
午前10時～正午、午後1時～午後4時

■場所 中央公民館本館205号室

■問い合わせ先 産業観光課 ☎(48)1111（内234）

※ 知多県民生活プラザでも消費生活相談を行っています。  
月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分 ☎(23)3300

### 成年後見制度巡回相談

7月4日（木）

場所 中央公民館本館

時間 午後1時30分～午後4時30分

NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談（事前に予約が必要）を毎月行っています。

□問い合わせ先

半田後見事務所（半田市福祉文化会館内）

☎(21)0811

### 7月の相談

□人権・行政・心配ごと相談

4日（木）、18日（木）

場所 中央公民館本館

時間 午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

□無料法律相談（事前に予約が必要）

18日（木）

場所 中央公民館本館

時間 午後1時～午後4時

□問い合わせ先

住民福祉課 ☎(48)1111（内306）

### 阿久比町短歌の会

課題「入る」「昭和」  
青春だった 夜学のパンは半分こ  
離婚危機先ずは育メン仲間入り  
改札口 はさみの音が弾んでた  
志望校入るか否か運も有る  
残す物いくつも有るよ昭和には  
長寿国 我が身その輪に足入れる  
座禅組み肩に癒して無我に入る  
崇誉賞昭和生まれの師弟愛  
入ろうかな でも入らない噂の輪  
戦争はするな 昭和史確と読む

三留 享  
竹内 久恵  
佐野 雄造  
渡邊百合子  
山本ささ子

これ以上頑張れと言ひ言葉さえ失いて立つ君の枕辺  
起床して「朝の目覚めよありがとう」今日も見えし夫に挨拶  
四月バカそれに気付かずぬ我を見て女孫は笑うコロコロわらう  
歳重ね動きの鈍き昨日今日転ばぬ先の杖を頼りぬ  
好き嫌い多き孫らにしみじみと芋粥すすりし戦時を語る  
北国の雪害報ずるテレビ見てうらら知多路の春を分けたし

岡本 育与  
桃井 昌子  
加藤かずみ  
橋立 智子  
山口 昇  
大村寿美子

### 阿久比川柳大会作品

待っていた風を呑みこむ鯉の口  
カーナビを少し疑う昭和の目  
入口に戻れませんか書く冥土  
海ゆかば 老いた昭和のレクイエム  
社長訓 崇養剤が入れてある  
昭和の父 越えるチャンスは今でしょう  
誰にでも出来そうに書く入門書  
昭和史は違っていると中と韓  
昭入船が舫いあつてる母の海  
平和憲法作り安堵の旨い酒

美智子  
螢子  
松衛  
君江  
早那恵  
正司  
穂多留  
登茂子  
滋矩

小五味  
砂絵  
柚江子  
正江  
みつば  
利夫  
綾子  
風露  
ますみ